

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人東京外国語大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	26

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「本学」という。）の基本的な目標は、「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与すること」にあり、本学ではヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。

教育面では、異文化間の相互理解に寄与し地球社会における共生の実現に貢献できる人材の養成を目標とし、言語と専門分野の「ダブルメジャー教育」により、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会についての深い知識を身につけた人材を社会に送り出していくことを基本方針としている。

研究面では、大学院総合国際学研究院、大学院国際日本学研究院、アジア・アフリカ言語文化研究所、校内施設の四研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所、国際関係研究所）を拠点に、専門研究者をめざす大学院生と協同して、世界の言語、文化、社会に関する複合的、領域横断的な研究を推進することを基本方針としている。

2. 法人をめぐる経営環境

毎年、大学改革促進係数の適用により運営費交付金が1%ずつ削減される中、引き続き厳しい財政運営が求められている。その中で、人件費の抑制や物件費の節減等に努めると同時に、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

3. 事業の経過及びその成果

（Ⅱ 基本情報、2. 業務内容参照）

4. 主な取組等

(1) 言語文化学部・国際社会学部

1年間を4つの学期に分ける「TUFUSクォーター制」を導入したことにより、夏学期及び冬学期に実施される海外協定校への短期海外留学プログラム（ショートビジット）に参加する学生が増加した。また、海外の交流協定校との連携による Joint Education Program や英語集中コース、留学生とともに学ぶ実践プログラム等を開講し、多様な学びの選択肢を学生に提供した。

東京農工大学及び電気通信大学と協働し、大学の世界展開力強化事業「日本と中南米が取

組む地球的課題を解決する文理協働型人材養成プログラム」が採択され、本学を含む日本の3つの大学とブラジル、メキシコ、ペルー、アルゼンチン、コロンビアの大学の間で学生を、短期、中期、長期に交換し、それにより、環境、資源エネルギー、食料、社会・経済開発等の現代的な課題の解決に資する、実践型グローバル人材の養成プログラムを開始した。

(2) 大学院総合国際学研究科

国際社会における我が国のプレゼンスを高めるため、本学の日本研究者を結集し、より一層の日本発信力の強化と国際的視点からの日本研究の実現に向けて、大学院国際日本学研究院を設置した。同時に、大学院博士前期課程の改組に着手し、平成28年度からの「世界言語社会専攻」及び「国際日本専攻」の設置が認められた。

CAAS 国際日本研究ユニット招致計画に基づき、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院から2名の研究者を招へいし、学内研究所、国際日本研究センターと連携した研究会・講演会を開催した。また、本ユニット招致計画の一環として、コロンビア大学等からユニット・コーディネーターをはじめとする研究者を招き、国際シンポジウムを開催した。

(3) アジア・アフリカ言語文化研究所

アジア・アフリカ言語文化研究所では、共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、中期的研究戦略の共同研究軸である4つの基幹研究を推進し、公募による研究課題と科学研究費助成事業による基礎的研究を実施した。

また、情報資源利用研究センター（IRC）を中心に研究資源の収集・分析・編纂を進め、電子辞書やテキストデータ計13プロジェクトの成果をウェブサイト公開した。

(4) 留学生日本語教育センター

留学生日本語教育センターでは、引き続き国費留学生への日本語教育や日本語教材の開発等を進めるとともに、教育関係共同利用拠点「日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点」として、他大学からの委託留学生を受け入れや、他機関からの授業見学、国内私立大学の学生に対する教育実習等の事業を推進した。また、Can-do リストに基づく教材開発を推進し、新たに中級の教科書等3冊を刊行した。

(5) 社会連携・国際協力事業

多言語・多文化教育研究センターでは、多文化化する現場で活動する実務者・実践者を対象に、多文化に関する知識や活動に求められる技能等を習得できる機会として、引き続き多言語・多文化社会専門人材養成講座を開講した。

平成26年度に結成した全国外大連合による連携プログラムとして、国際スポーツ大会などへの派遣を想定した『通訳ボランティア育成セミナー』が2回実施され、本学学生を含む多数の学生が受講した。

社会・国際貢献情報センターにおいて、前駐アンゴラ大使や駐日クウェート大使をはじめとする有識者を招き、各地域における最新の情勢等に関する講演会を実施した。

5. 主要課題と対処方針並びに今後の計画等

平成25年度に策定した「TUFUS アクションプラン 2013-2017」に基づき、学長のリーダーシップのもと、当該プランの実現に向けた諸課題に引き続き取り組むほか、平成28年度から始まる第3期中期目標期間における中期目標の達成に向け、中期計画及び各年度計画の実施体

制を整備することとしている。

また、平成 26 年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援（タイプ B）における実施計画を着実に実行し、協定校への Global Japan Office の設置や言語教育の到達度指標策定等の課題に取り組むとともに、西東京地区における大学連携を推進し、東京農工大学と電気通信大学との連携における高大接続から博士後期課程までの多様な連携事業の実施に向けた検討を行う。

さらに、財政基盤を強化するために、平成25年度に立ち上げた建学150周年基金において、基金アドバイザー等を含めた組織的な募金活動の実施体制を強化し、目標額の達成に向けた方策を講じることとしている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

(第2期中期目標前文)

国立大学法人東京外国語大学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

2. 業務内容

国立大学法人東京外国語大学では、世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めることを目的に掲げ、以下の人材育成を行っている。

- ① 言語文化学部において、世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する人材の育成を行っている。
- ② 国際社会学部において、世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材の育成を行っている。

国立大学法人東京外国語大学大学院では、世界の言語・文化、地域社会及び国際関係につき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的に掲げ、以下の人材育成を行っている。

大学院総合国際学研究科において、地球社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門研究及び領域横断的・総合的な研究を深めるとともに、その知見をもって、多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材の育成を行っている。

3. 沿革

昭和 24 年 5 月	国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置
昭和 39 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
昭和 41 年 4 月	大学院外国語学研究科修士課程を設置
昭和 45 年 4 月	附属日本語学校を設置
昭和 52 年 4 月	大学院地域文化研究科修士課程を設置
平成 4 年 4 月	大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月	附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月	外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月	府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月	国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月	大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組
平成 21 年 4 月	大学院を改組し総合国際学研究科を設置
平成 22 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所が共同利用・共同研究拠点として認定
平成 24 年 4 月	外国語学部を改編し、言語文化学部、国際社会学部を設置
平成 24 年 7 月	留学生日本語教育センターが教育関係共同利用拠点として認定

4. 設立根拠法

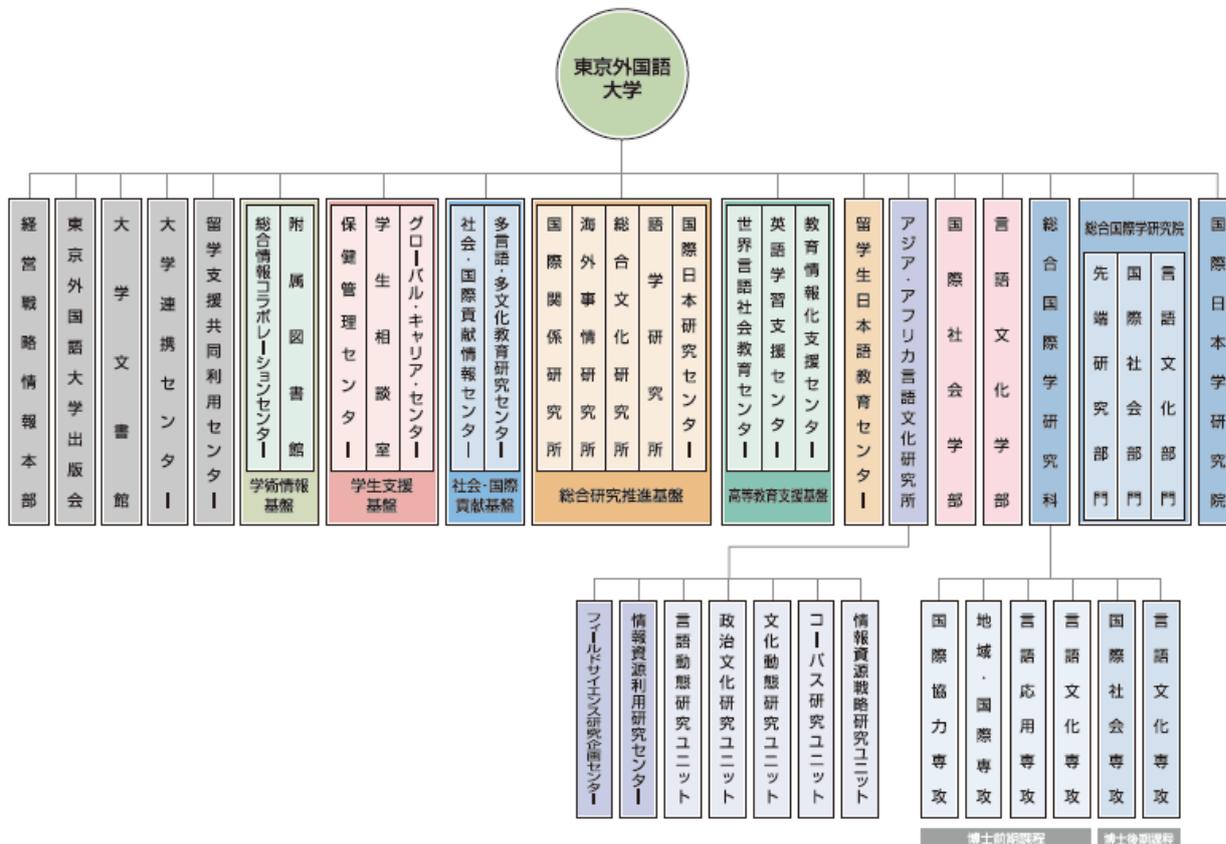
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

2015（平成 27）年度教育研究組織



7. 所在地

東京都府中市

8. 資本金の状況

40,269,202,318 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 27 年 5 月 1 日）

総学生数 4,338人
 学部学生 3,831人
 修士課程 300人
 博士課程 207人

※平成21年4月1日に総合国際学研究科を設置（旧：地域文化研究科）

※平成24年4月1日に言語文化学部、国際社会学部を設置（旧：外国語学部）

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	立石 博高	平成25年4月1日～ 平成29年3月31日	平成7年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成14年4月 東京外国語大学大学院地域文化研究科長（平成18年3月まで） 平成21年4月 東京外国語大学附属図書館長（平成23年3月まで） 平成23年4月 東京外国語大学副学長（平成25年3月まで） 平成25年4月 東京外国語大学学長
理事・副学長（総括、教育等担当）	林 佳世子	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	昭和63年4月 東京大学東洋文化研究所助手 平成5年4月 東京外国語大学外国語学部講師 平成8年4月 東京外国語大学外国語学部助教授 平成17年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 学長特別補佐（平成18年3月まで） 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授 平成25年4月 東京外国語大学副学長 平成27年4月 東京外国語大学理事・副学長
理事・副学長（人事、研究等担当）	岩崎 稔	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	平成2年4月 東京外国語大学外国語学部講師 平成6年4月 東京外国語大学外国語学部助教授 平成19年4月 東京外国語大学外国語学部教授

			平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授 平成24年4月 東京外国語大学国際社会学部長 平成27年4月 東京外国語大学理事・副学長
理事(財務、 施設等担当)・事務局長	平下 文康	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	昭和59年4月 文部省 平成3年10月 鹿児島県教育委員会学校教育課長 平成7年3月 名古屋大学教授 平成17年7月 外務省大臣官房国内広報課長 平成19年7月 内閣府政策統括官付参事官 平成21年4月 (独)国立青少年教育振興機構総務企画部長 平成23年4月 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長 平成24年5月 香川大学副学長 平成25年10月 香川大学理事(兼)広報室長(兼)学長支援室長 平成27年4月 東京外国語大学理事・事務局長
監事	寺前 隆	平成25年4月1日～ 平成27年3月31日	昭和57年10月 司法試験第二次試験合格 昭和60年4月 第37期司法修習終了 弁護士登録(第一東京弁護士会) 和田良一法律事務所入所 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所開設 平成11年1月 牛嶋・寺前・清水法律事務所開設 平成14年4月 東京地方裁判所民事調停委員 平成17年5月

			<p>牛嶋・寺前・和田法律事務所開設 平成20年4月 東京地方裁判所民事調停委員幹事会幹事 平成21年12月 東京地方裁判所鑑定委員 平成22年4月 東京地方裁判所調停協会副幹事長 東京外国語大学監事（現在に至る） 平成23年4月 第一東京弁護士会監事 平成24年4月 第一東京弁護士会副会長 平成25年4月 第一東京弁護士会多摩支部支部長 平成26年4月 東京三弁護士会多摩支部連絡協議会議長（現在に至る）</p>
監事	青木 哲	平成26年4月1日～ 平成28年3月31日	<p>昭和44年4月 本田技研工業株式会社入社 平成6年6月 同社 事業管理本部財務部長 平成7年6月 同社 取締役 平成8年6月 同社 事業管理本部経理部長 平成10年6月 同社 事業管理本部長 平成10年6月 同社 常務取締役 平成12年6月 同社 専務取締役 平成17年6月 同社 代表取締役副社長 平成19年6月 同社 代表取締役会長 平成22年6月 退任 平成26年4月 東京外国語大学監事（現在に至る）</p>

11. 教職員の状況

教員 583人（うち常勤248人、非常勤335人）

職員 186人（うち常勤115人、非常勤 71人）

[常勤教職員の状況]

常勤教職員は前年度比で1人（0.3%）増加しており、平均年齢は47歳となっております。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」をご参照ください。)

1. 貸借対照表

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,208
土地	25,882	引当金	
建物	19,889	退職給付引当金	7
減価償却累計額等	7,842	長期未払金	1,059
構築物	1,112	長期リース債務	77
減価償却累計額等	890		
工具器具備品	1,055	流動負債	
減価償却累計額等	727	その他の流動負債	1,514
図書	3,463		
その他の有形固定資産	8		
その他の固定資産	49	負債合計	6,866
		純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	1,511	政府出資金	40,269
その他の流動資産	65	資本剰余金	△3,759
		利益剰余金	198
		純資産合計	36,708
資産合計	43,573	負債純資産合計	43,573

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

2. 損益計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,261
業務費	
教育経費	863
研究経費	489
教育研究支援経費	285
人件費	4,177
その他	68
一般管理費	379
経常収益 (B)	6,250
運営費交付金収益	3,100
学生納付金収益	2,436
その他の収益	713
臨時損益 (C)	115
目的積立金取崩額 (D)	10
当期総利益 (B-A+C+D)	114

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	248
人件費支出	△4,194
その他の業務支出	△1,375
運営費交付金収入	2,958
学生納付金収入	2,200
その他の業務収入	660
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△187
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△163
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△101
VI 資金期首残高 (F)	1,313
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,212

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,470
損益計算書上の費用	6,261
(控除) 自己収入等	△2,791
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	514
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△3
IX 引当外退職給付増加見積額	121
X 機会費用	-
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	4,102

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 27 年度末現在の資産合計は前年度比 454 百万円 (1.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 43,573 百万円となっている。

主な減少要因としては、経年による減価償却累計額等の 634 百万円 (7.2%) 増が、施設の耐震改修工事等の新規投資額を上回ったことにより、有形固定資産全体で 349 百万円 (0.8%) 減の 41,949 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 27 年度末現在の負債合計は 158 百万円 (2.2%) 減の 6,866 百万円となっている。

主な減少要因としては、過年度から繰り越した業務達成基準を適用する学内プロジェクトの事業進行に伴う運営費交付金債務の取り崩し、及び、第 2 期中期目標期間の終了に伴う運営費交付金債務の精算のための収益化を行ったことにより、期首時点で 490 百万円あった運営費交付金債務の全額を取り崩したことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 27 年度末現在の純資産合計は 296 百万円 (0.8%) 減の 36,708 百万円となっている。

主な減少要因としては、政府出資及び施設整備費等による取得資産の損益外減価償却累計額が 456 百万円 (5.6%) 減の△8,611 百万円となったことにより、資本剰余金が 399 百万円 (11.9%) 減の△3,759 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 27 年度の経常費用は 69 百万円 (1.1%) 増の 6,261 百万円となっている。

主な増加要因としては、人事院勧告に基づく月例給、特別給(ボーナス)、地域手当の引き上げ等により役員及び常勤教職員に係る人件費が 57 百万円 (1.7%) 増の 3,527 百万円となったこと、施設設備に係る修繕・改修工事の実施等により修繕費が 36 百万円 (37.0%) 増の 135 百万円となったこと、図書の除籍等により図書資料費が 33 百万円 (57.8%) 増の 89 百万円となったこと、補助金を財源とする教育研究プロジェクトの実施等により旅費交通費が 27 百万円 (14.1%) 増の 216 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教職員の退職者の減少により退職給付費用が 83 百万円 (33.0%) 減の 168 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 27 年度の経常収益は 71 百万円 (1.1%) 増の 6,250 百万円となっている。

主な増加要因としては、国際化拠点整備事業費補助金等の受入により補助金収益が 76 百万円 (78.8%) 増の 173 百万円になったこと、外国人留学生向けの短期留学プログラムの実施等によりその他雑益が 12 百万円 (15.7%) 増の 90 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収益が 20 百万円 (1.0%) 減の 2,064 百万円となったことが挙げられる。

(臨時利益)

平成 27 年度は第 2 期中期目標期間の最終年度であることから、国立大学法人会計基準第 78 第 3 項の規定に基づき、運営費交付金債務の運営費交付金収益への振替額 115 百万円を臨時利益に計上している。

(当期総利益)

上記経常損益及び臨時利益の状況により、平成 27 年度の当期総利益は 113 百万円 (17,417.0%) 増の 114 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 200 百万円 (44.7%) 減の 248 百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費支出が 182 百万円 (4.5%) 増の 4,194 百万円となったこと、運営費交付金収入が 212 百万円 (6.7%) 減の 2,958 百万円となったこと、授業料収入が 29 百万円 (1.5%) 減の 1,829 百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 153 百万円 (12.6%) 減の 1,057 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 350 百万円 (-%) 減の△187 百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金の預入と払出の収支及び施設費による収入の合算額が 426 百万円 (77.3%) 減の 125 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 4 百万円 (2.5%) 減の△163 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務及び PFI 債務の返済による支出が 6 百万円 (5.1%) 増加したことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 27 年度の国立大学法人等業務実施コストは 31 百万円 (0.8%) 減の 4,102 百万円となっている。

主な減少要因としては、政府出資等の機会費用の算定に使用する利率を 0% としたこと等により、機会費用が 153 百万円 (100.0%) 減の 0 円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	45,127	44,734	45,346	44,723	44,027	43,573
負債合計	5,191	5,525	6,848	6,931	7,023	6,866
純資産合計	39,935	39,209	38,498	37,792	37,004	36,708
経常費用	5,931	6,084	5,824	5,890	6,192	6,261
経常収益	5,942	6,092	5,836	5,862	6,179	6,250
当期総損益	9	8	12	△28	1	114
業務活動によるキャッシュ・フロー	12	514	102	△8	449	248

投資活動によるキャッシュ・フロー	203	△1,249	54	510	163	△187
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△89	△159	△163
資金期末残高	1,026	292	447	860	1,313	1,212
国立大学法人等業務実施コスト	4,557	4,612	3,963	4,013	4,133	4,102
(内訳)						
業務費用	3,153	3,398	3,147	3,087	3,389	3,470
うち損益計算書上の費用	5,933	6,084	5,824	5,890	6,192	6,261
うち自己収入	△2,780	△2,686	△2,677	△2,803	△2,803	△2,791
損益外減価償却相当額	745	734	723	717	704	514
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	1	0	0	72	0
引当外賞与増加見積額	△14	△10	△8	△6	11	△3
引当外退職給付増加見積額	155	90	△128	△33	△195	121
機会費用	518	399	228	249	153	-
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

②セグメント情報の開示

セグメント区分は以下のとおりである。

- 1) 学部・大学院等
- 2) アジア・アフリカ言語文化研究所
- 3) 法人共通

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学部・大学院等	1,016	982	948	945	920	937
研究所	△303	△287	△272	△264	△287	△265
法人共通	△703	△687	△664	△709	△646	△684
合計	11	8	12	△28	△13	△11

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学部・大学院等	6,412	6,180	6,266	6,093	5,927	5,901
研究所	1,112	1,083	1,859	1,843	1,824	1,803

法人共通	37,603	37,471	37,221	36,787	36,276	35,869
合計	45,127	44,734	45,346	44,723	44,027	43,573

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 27 年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費として、10 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		差額理由
	予算	決算											
収入	6,085	6,317	6,064	5,985	5,637	6,128	5,497	6,034	5,632	6,650	5,738	6,381	
運営費交付金	3,421	3,421	3,421	3,251	3,110	3,374	2,967	3,217	3,061	3,718	2,874	3,333	補助金等の獲得 に努めたため
補助金等	107	182	128	123	-	106	-	125	24	181	84	193	
学生納付金 その他	2,338 218	2,308 405	2,278 237	2,235 375	2,281 246	2,259 389	2,132 398	2,196 496	2,193 354	2,230 521	2,291 490	2,208 646	
支出	6,085	5,914	6,064	5,979	5,637	5,724	5,497	5,646	5,632	6,228	5,738	6,292	
教育研究経費	4,406	4,265	4,433	4,351	5,463	5,385	5,359	5,344	5,511	5,906	5,482	5,849	外部資金の獲得 に努めたため
一般管理費	1,419	1,151	1,333	1,228	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	259	498	298	400	174	339	138	302	121	322	256	443	
収入－支出	-	403	-	6	-	404	-	389	-	422	-	89	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は6,249,742,206円で、その内訳は、運営費交付金収益3,100,172,850円(49.6%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益(授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計)2,436,238,850円(39.0%)、その他713,330,506円(11.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学における教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりを目指し、学部・大学院における教育・研究を行うとともに、競争的資金を積極的に獲得し、教育研究面における様々なプロジェクトを推進した。

ア. 学部・大学院等セグメント

学部・大学院等セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所を除く、その他の教育・研究組織により構成されている。

学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,840,008,310円(39.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益2,435,362,050円(52.4%)、その他収益375,243,570円(8.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費729,363,896円(19.6%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費283,098,272円(7.6%)、受託研究費及び受託事業費は21,508,976円(0.6%)となっている。

イ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所より構成されている。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益389,062,758円(97.3%)、その他収益10,913,598円(2.7%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費205,387,580円(30.9%)となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、附属図書館、総合情報コラボレーションセンター、保健管理センター、事務局により構成されている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益871,101,782円(72.6%)、その他収益328,050,138円(27.4%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育研究支援経費284,541,530円(15.1%)、一般管理費334,991,059円(17.8%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や寄附金など外部資金の獲得に努めている。

平成 27 年度は、昨年度に引き続き、国際化拠点整備事業費補助金によるスーパーグローバル大学創成支援事業を推進し、海外協定校への Global Japan Office の設置や言語教育の到達度指標策定等の課題に取り組んだことに加え、新たに同補助金による大学の世界展開力強化事業にも採択されたことから、東京農工大学、電気通信大学と連携し、中南米地域における地球規模の課題解決を目的とした分離協働型人材養成プログラムの開発に着手している。

また、平成 27 年度から国立大学法人運営費交付金特別経費「国立大学機能強化分」を新たに獲得し、本学の特色を最大限に活かした国際日本研究の推進のため、学内組織の戦略的な再編成により国際日本学研究院を新たに創設するとともに、国内外から第一線の教育研究ユニットを招聘するなど、本学の機能強化に向けた先端的国際共同研究・共同教育に注力している。

また、外部資金の獲得にも努め、新たに民間企業との共同研究を 1 件、地方公共団体からの受託事業を 2 件獲得するなど、産学官連携事業においても着実に実績を重ねている。

この他、寄附金については、平成 25 年度に立ち上げた建学 150 周年基金において、基金アドバイザー等を含めた組織的な募金活動の実施体制を強化し、目標額の達成に向けた方策を講じるなど、第 3 期中期目標期間に向けて、引き続き財政基盤の強化に努めている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

2. 短期借入れの概要

限度額を9億円としていたが、借り入れの実績はなし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	-	-	-	-	-	-	-	-
平成23年度	5	-	3	2	-	-	5	-
平成24年度	-	-	-	-	-	-	-	-
平成25年度	155	-	142	13	-	-	155	-
平成26年度	330	-	246	84	-	-	330	-
平成27年度	-	2,958	2,824	134	-	-	2958	-

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	3	① 業務達成基準を採用した事業等：滝野川宿舍南側外壁工事 、府中キャンパス学内サイン案内板改修工事 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3（業務費：3） イ) 固定資産の取得額：2（建物附属設備）
	資産見返運 営費交付金	2	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 滝野川宿舍南側外壁工事については、計画に対する達成率 が100%であったため、3百万円を収益化。 府中キャンパス学内サイン案内板改修工事については、計 画に対する達成率が100%であったため、2百万円を収益化。
	計	5	
合 計	5		

② 平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	50	① 業務達成基準を採用した事業等：多言語・多文化教育研究 センター事業、研究講義棟トイレ改修、キャンパスセキュリ ティー強化事業、学内受動喫煙防止関連事業、留学生日本語 教育センター環境整備プロジェクト ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：50（業務費：50） イ) 固定資産の取得額：13（建物附属設備：12、工具器具備 品：1）
	資産見返運 営費交付金	13	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 多言語・多文化教育研究センター事業については、計画に 対する達成率が100%であったため、1百万円を収益化。 研究講義棟トイレ改修については、計画に対する達成率が 100%であったため、27百万円を収益化。 キャンパスセキュリティー強化事業については、計画に対 する達成率が100%であったため、31百万円を収益化。 学内受動喫煙防止関連事業については、計画に対する達成 率が100%であったため、4百万円を収益化。

			留学生日本語教育センター環境整備プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、1百万円を収益化。
	計	63	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	92	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、避難所機能の強化（復興関連事業） ② 当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：92（業務費：92） イ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務92百万円を収益化。
	計	92	
合 計		155	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③ 平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	59	① 業務達成基準を採用した事業等：『出版会刊行物』制作業務、空調設備更新（大学会館）、キャンパス内緑地整備、屋内運動場サブアリーナ照明改修、本部管理棟外壁等改修、学生食堂機器更新等事業、附属図書館環境整備等プロジェクト、研究講義棟トイレ改修（追加分）、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：59（業務費：59） イ) 固定資産の取得額：84（建物：15、建物附属設備：53、 工具器具備品：12、図書：4）
資産見返運営費交付金	84	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 『出版会刊行物』制作業務については、計画に対する達成率が100%であったため、2百万円を収益化。 空調設備更新（大学会館）については、計画に対する達成率が100%であったため、49百万円を収益化。 キャンパス内緑地整備については、計画に対する達成率が100%であったため、11百万円を収益化。 屋内運動場サブアリーナ照明改修については、計画に対する達成率が100%であったため、5百万円を収益化。 本部管理棟外壁等改修については、計画に対する達成率が

			100%であったため、9百万円を収益化。 学生食堂機器更新等事業については、計画に対する達成率が100%であったため、13百万円を収益化。 附属図書館環境整備等プロジェクトについては、計画に対する達成率が100%であったため、8百万円を収益化。 研究講義棟トイレ改修（追加分）については、計画に対する達成率が100%であったため、15百万円を収益化。 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画に対する達成率が100%であったため、32百万円を収益化。
	計	143	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	75	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：75（業務費：75） イ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務75百万円を収益化。
	計	75	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	運営費交付金収益	112	退職手当：112
合計		330	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

④ 平成27年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	350	① 業務達成基準を採用した事業等：「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成、「コンフリクト耐性」を育てる地域研究教育システムの開発と国際職業人教育機能の高度化、学習の可視化・多様化を指向したe-Learning教育システムの開発と教育の高度化、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究、言語の動態と多様性に関する国際研究ネットワークの新展開、日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置、国立大学機能強化 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：350（業務費：350） イ) 固定資産の取得額：24（工具器具備品：22、図書：2）

	資産見返運営費交付金	24	<p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>「日本語教育研究の世界的な拠点」の形成については、計画に対する達成率が100%であったため、20百万円を収益化。</p> <p>「コンフリクト耐性」を育てる地域研究教育システムの開発と国際職業人教育機能の高度化については、計画に対する達成率が100%であったため、34百万円を収益化。</p> <p>学習の可視化・多様化を指向したe-Learning教育システムの開発と教育の高度化については、計画に対する達成率が100%であったため、14百万円を収益化。</p> <p>アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究については、計画に対する達成率が100%であったため、55百万円を収益化。</p> <p>言語の動態と多様性に関する国際研究ネットワークの新展開については、計画に対する達成率が100%であったため、29百万円を収益化。</p> <p>日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点については、計画に対する達成率が100%であったため、14百万円を収益化。</p> <p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置については、計画に対する達成率が100%であったため、25百万円を収益化。</p> <p>国立大学機能強化については、計画に対する達成率が100%であったため、183百万円を収益化。</p>
	計	374	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,464	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,464(業務費：2,464)</p> <p>イ) 固定資産の取得額：110(建物：21、建物附属設備：37、工具器具備品：9、図書：40、ソフトウェア：2)</p>
	資産見返運営費交付金	110	<p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしており、入学定員に対する入学者数(一部外国人留学生については控除)の定員超過率が、基準定員超過率(110%)未満であったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務2,574百万円を収益化。</p>
	計	2,574	

費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	7	① 費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費 ② 当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：7（業務費：7） イ) 固定資産の取得額：- ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務7百万円を収益 化。
	計	7	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額	運営費交付 金収益	3	年俸制導入促進費：3
合 計		2,958	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（借地権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退

職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。